

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

横浜市立菅田中学校

## 就学援助制度申請期間についてのお知らせ

**提出期限 4月8日(水)～4月24日(金)**

### 1. 受付場所

菅田中学校 事務室

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、引き続き学校が休校する為、申請書の提出は、原則、郵送で上記期日までにご提出下さい。
- 学校正門にあります、ポストに直接投函して頂いても構いません。
- ご不明な点は、菅田中学校事務室までお問合せ下さい。

### 2. 必要書類

**ア 就学援助申請書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】**

- ・お子さまお一人につき一枚必要です。

所得については、教育委員会が直接確認を行います。このことにご同意いただければ、所得等の証明書の添付は不要になります。

(令和2年1月1日時点で横浜市に住民登録されている方のみ確認が出来ます。)

ご同意いただける場合、申請書の家族の欄に18歳以上のご家族全員の印・または署名が必要です。記入・押印漏れのないようご注意ください。

教育委員会による所得の確認にご同意しない場合は、「就学援助制度のお知らせ」に記載されている収入確認書類を添付してください。

**イ 就学援助受領申出書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】**

- ・銀行口座の名義人は、申請書の申請者(保護者)と必ず同じにしてください。

### 3. 注意点

- ・障害年金・遺族年金を受給している場合は、お知らせのとおり年金の証明書を添付してください。
- ・ゆうちょ銀行への振込支店名は数字(〇二八支店等)になります。

お問合せ先： 菅田中 学校 担当 石崎順子 TEL:472-2338